

一般事業主行動計画

ニッカル商工株式会社

計画期間：令和 8 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日

1. 基本理念

ニッカル商工株式会社は、人財を会社の最も重要な財産と考えています。社員一人ひとりが安心して長く働き続けられる職場環境を整備し、育児・介護などライフステージの変化にも柔軟に対応できる会社を目指します。

「働きやすい職場環境づくりプロジェクト」のもと、社員の成長が会社の成長につながるという考えを大切にし、働きやすい職場環境づくりを継続的に推進します。

2. 計画期間

令和 8 年 7 月 1 日～令和 10 年 6 月 30 日

3. 目標・対策・実施時期

目標 1 男性労働者の育児休業取得率を 30%以上とする。

【対策】

- 男性育児休業制度の周知を行う。
- 対象社員に対し制度説明を行い、育児休業の取得を促進する。
- 育児休業取得・復職事例を社内でも共有する。

【実施時期】 令和 8 年 7 月～ 制度周知・説明・取得意向確認、取得・復職事例の社内共有を順次実施する。

目標 2 育児休業から円滑に職場復帰できる環境を整備する。

【対策】

- 復職前・復職後面談を実施する。
- ライフイベント支援面談シートを運用する。
- 時短勤務・テレワーク等の柔軟な働き方を推進する。

【実施時期】 令和 8 年 7 月～ 復職支援、面談および柔軟な働き方の運用を順次実施する。

目標 3 労働者一人当たりの月平均時間外労働時間を 15 時間以下とする。

【対策】

- 時間外労働時間を毎月集計し、状況の見える化を行う。
- 業務の平準化や効率化を進め、時間外労働の削減に取り組む。
- 時間外労働が多い部署や社員について、業務配分や業務体制の見直しを行う。

【実施時期】 令和 8 年 7 月～ 時間外労働時間を毎月確認し、業務の平準化・効率化等の改善を継続的に実施する。

目標 4 社員一人ひとりが安心して能力を発揮できる職場風土を醸成する。

【対策】

- 育児・介護等の両立支援制度を周知する。
- 柔軟な働き方を推進する。
- 社員からの改善提案を募集し、継続的な改善を行う。

【実施時期】 令和 8 年 7 月～ 両立支援制度の周知および職場環境改善の取組を順次実施する。